

陳 情 文 書 表

(環境政策局)

受理番号	1457~1472	受理年月日	令和6年3月21日
件 名	伏見工業高校跡地の活用		
要 旨	<p>京都市立伏見工業高等学校（以下「伏見工高」という。）が2024年3月31日をもって廃止され、その跡地（隣接する元南部配水管理課用地を含めると約4万380平方メートル）の活用に関して、2024年2月20日に阪急阪神不動産の主催する、伏見工高及び元南部配水管理課用地の活用事業事業計画概要説明会が京都市立奏和高校で開催された。</p> <p>説明によると、跡地4万380平方メートルの土地に、次世代脱炭素街区（省エネ＋エネルギー・マネジメント）を形成するとして、ファミリー分譲マンション228戸、コンパクト分譲マンション82戸、戸建住宅125戸、地域貢献施設114戸及び開発公園、延べ549戸の住宅で推定で549世帯、約1,600人規模の大規模住宅街区を形成するとの内容である。</p> <p>また、京都市所有地の利活用に関する事業説明にもかかわらず、京都市関係者（教育委員会、上下水道局、環境政策局などの職員）の参加もなく、2024年4月1日以降に、これらの土地を購入するであろう阪急阪神不動産株式会社や、その事業主代理の株式会社日本総合開発の関係者だけでの説明会であった。</p> <p>京都市民の財産である市有地の利活用について、京都市が自らその周辺住民へ事前に説明し、周辺住民の意見・要望を把握したうえで、次の事業計画を進めるのが、行政のあるべき姿と考える。今回の経緯は、京都市からの説明が一切なく、突然の事業計画企業の事業概要説明会であり、まず京都市からの市有地売却に至る経過の説明と売却後の事業方向についての説明会をすべきである。</p> <p>先の事業説明会でも周辺住民から出された公共施設（老朽化した東西砂川会館に代わる施設や図書館・広域避難場所など）を事業計画に盛り込んでほしい。</p> <p>また、これほどの大工事を行う上で、周辺の道路事情や渋滞状況が考慮されていない。工事中だけでなく、工事完了後の安全交通・渋滞解消の方策を示してほしい。</p> <p>については、以下のことを願う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 京都市立伏見工業高校の跡地利活用と売却に至った経過を周辺住民に説明すること。 2 周辺住民からの意見や要望を盛り込んだ事業計画とすること。 		
陳情者			
回付委員会	環境福祉委員会		